

部長名	都市計画部長
-----	--------

部のミッション

首都圏西部の中核都市として、これまで継承してきた歴史・文化、学園都市としての強みを活かし、拠点形成と公共交通の利便性向上を一体で進め、市民生活の質と都市の持続可能性を高める。

部のビジョン

「八王子らしい魅力豊かな地域資源」を活かし、人々を惹きつける民・産・学・公協創の都市づくり」を目指す。機動的で柔軟な都市計画制度の運用と主要駅を核とする拠点間回遊と歩行者中心の公共空間を拡充し、バス・自動運転・自転車等の地域交通を最適化することで居住・産業・教育・観光の価値が循環する“選ばれる八王子”を実現する。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	22	2	多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり	魅力あるまちを実現していくためには、住民主体の地域特性を踏まえた自立した活動を行える環境を整える必要があるため。	都市総務課
2	22	1	戦略的まちづくり (市街化調整区域基本方針の改定)	緑地を保全しつつ、地域経済の活性化と持続可能な行政経営を実現していくうえでは、市街化調整区域の用地の活用が必要であるため。	土地利用計画課
3	22	1	戦略的まちづくり (立地適正化計画の改定)	人口減少が進むなかでは、日常生活を支える都市機能の立地適正化とこれにアクセスする持続可能な交通の充実を図る必要があるため。	土地利用計画課
4	22	1	用途地域等の変更	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりを推進していくうえでは、適正な用地の保全と活用が必要であるため。	都市計画課
5	27	1	地域公共交通の充実 (はちバスの再編)	公共交通バスの減便等により市民の移動手段の確保が課題となっており、これを補完する地域公共交通の導入が必要となっているため。	交通企画課
6	27	1	地域公共交通の充実 (自動運転バス導入支援)	運転士不足への対応や、より安全な公共交通を構築していく上では、大学等と連携した自動運転技術の導入が必要となっているため。	交通企画課
7					
8					
9					
10					

1	施策番号	22	細施策番号	2	細施策名	地域拠点の形成	事業名	多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
<p>多摩ニュータウンの恵まれたまちの資源を活かしつつ、地域課題の解決に向けた取組の推進により、新たな魅力を引き出すことで、多摩ニュータウンの持続可能なまちづくりを実現する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 「多摩ニュータウンまちづくり方針」に基づき、持続可能なまちづくりが展開されている。 大塚公園水泳プールの跡地はまちづくり、スポーツ推進の観点等を踏まえた活用がなされている。 住民や事業者等によって作られる地域コミュニティ拠点が形成されている。 			<ul style="list-style-type: none"> 「多摩ニュータウンまちづくり方針」の改定の方向性が示されている。 大塚公園水泳プールの跡地活用の方向性が決定され、具体的なスケジュールを基に庁内連携が図られている。 新たな地域コミュニティ拠点の設置に向け、住民や事業者等との関係が構築されている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
<p>「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」を令和4年5月に策定し、松が谷商店街に地域の交流拠点施設（まつまる）が整備されている。地域住民主体の組織（あつまれかしまつの丘）が定例的な会議や地域活性化に繋がる活動を行っているなど、住民主体のまちづくりが継続的に行われている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 多摩ニュータウンのまちづくりを推進するため、「多摩ニュータウンまちづくり方針」の検証（地域ごとの課題抽出及び将来像の設定）が必要。 鹿島・松が谷地域まちづかい計画に定める「まちづかい推進事業」の推進。 地域住民主体の組織（あつまれかしまつの丘）と他の関係団体との連携の強化。 			<p>人口減少や少子高齢化の同時進行、大規模住宅団地の老朽化が進む多摩ニュータウン八王子市域について、各地域の調査分析を行い、「多摩ニュータウンまちづくり方針」を必要に応じ改定することで、地域住民が主体となった持続可能なまちづくりを推進する。</p>		
2	施策番号	22	細施策番号	1	細施策名	計画的なまちづくり	事業名	戦略的まちづくり（市街化調整区域基本方針の改定）
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
<p>都市計画マスタープランに定めた本市の都市ビジョンの実現に向け、市街化調整区域の自然環境等の保全と社会環境の変化に応じた土地活用を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域基本方針（改定版）の実現方策である「市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例」や開発許可基準が改正されている。 上記条例・基準に基づく規制・誘導により、市街化調整区域基本方針（改定版）で目指す、保全と活用が両立した市街化調整区域の土地利用が進んでいる。 			<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域基本方針の改定 		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
<ul style="list-style-type: none"> 外部懇談会や市民との意見交換を通じて、改定素案を検討している。 外部懇談会（4回開催） 庁内会議（幹事会・分科会含む）9回 市民との意見交換会（4回開催、100名参加） 東京都協議（2回開催） 			<ul style="list-style-type: none"> 保全と活用が両立した方針（改定版）の策定 地域課題・市民意向を捉えた方針（改定版）の策定 方針の実現性・実効性を高める実現方策の検討・調整（調整区域保全条例、開発許可基準、庁内連携体制） 			<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域基本方針の改定に向けた調整・策定 パブリックコメント手続の実施 素案説明会の開催（5回） 庁内外の関係機関との協議（調整区域保全条例や開発許可基準の改正） 庁内連携体制の構築 		

3	施策番号	22	細施策番号	1	細施策名	計画的なまちづくり	事業名	戦略的まちづくり（立地適正化計画の改定）	
	目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
<p>人口減少と高齢化を背景とした居住と医療、福祉、商業などの日常生活を支える都市機能の立地の適正化と、これにアクセスする持続可能な公共交通の充実を図ることで、誰もが安心して暮らしやすい都市を実現する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度末（2027年度末）までに立地適正化計画が改定されている。 ・立地適正化計画（改定版）に基づく、誘導施策が開かれ、居住誘導区域内の人口密度の目標値を達成している（これにより、都市の持続性が向上している）。 			<ul style="list-style-type: none"> ・人口や居住誘導区域外の開発状況等に関する定期評価を終えている。 ・防災指針の策定に必要な分析を終えている。 ・外部懇談会を開催し、定期評価や計画改定に関する専門的見地からの意見聴取が進んでいる。 ・計画改定（骨子案）が作成されている。 			
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の評価指標である居住誘導区域内の人口密度を算出し、計画の進捗状況を把握している。 ・計画策定後、初めての定期評価である。 ・今後も国費（都市構造再編集中支援事業）を活用するためには、令和9年度までに防災指針を定めることが必須である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・適切に評価を実施し、立地適正化計画の進捗状況を的確に分析・把握するとともに、本市の特性を踏まえた改定を行う。 ・計画の進行管理に有効な指標及び目標値を設定する。 ・都市再生特別措置法の改正により本市の特性に応じた防災指針を加筆する必要がある。 ・都市計画税を充当して改修する都市計画施設を検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・定期評価として、土地利用や公共交通の人口カバー状況等について評価する。 ・検討に必要なデータ分析を実施し、防災指針を検討する。 ・都市計画税を充当して改修する都市計画施設を検討する。 ・外部懇談会（2回）・庁内検討会幹事会の開催（3回）等、計画改定に向けた検討・調整 			
4	施策番号	22	細施策番号	1	細施策名	計画的なまちづくり	事業名	用途地域等の変更	
	目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
<p>都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造を実現するため、地域における計画的な土地利用誘導により、都市機能の強化、住環境の改善、土地の有効活用などを図る。</p>			<p>市民が、豊かな自然環境の中で都市の快適性と利便性を享受し、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、市民の価値観やライフスタイルの多様化に対応した都市構造を実現している。</p>			<p>【繊維工業団地、八王子西IC北、他3地区】都市計画決定を行い、地区計画条例が改正されている。 【産業系土地利用】R7調査結果に基づき、変更に向けた検討に着手している。 【用途地域等一斉見直し】用途地域等の境界線の設定根拠となる地形地物等の確認に着手している。</p>			
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の状況、都市基盤の整備状況等の把握とともに、当該地区における都市計画上の課題の整理や住民等の意向を聴取している。 ・用途地域等を変更することが相当な地区においては、適時適切な用途地域等の見直しを検討・実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造を実現するため、都市計画法に基づく用途地域・地区計画等を適正に変更し、土地利用を誘導する必要がある。 ・都市計画図の基図となる東京都地形図が令和7年度に更新されたため、用途地域等の設定根拠となる地形地物等との乖離が生じている箇所の一斉見直しを行い、市民に正確な情報提供を行う必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の土地利用動向調査を踏まえ、産業系土地利用における操業環境の保全・誘導に向け、用途地域等の変更に着手する。 ・都市計画図の基図となる東京都地形図の更新に伴う、見直し作業（3か年事業）に着手する。 			

5	施策番号	27	細施策番号	1	細施策名	地域公共交通の確保	事業名	地域公共交通の充実（はちバスの再編）	
	目標設定にあたって重視した点					市民生活・地域経済の回復、発展			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>都市計画マスタープランが掲げる「すべての人が移動しやすい交通環境」の実現に向け、地域住民の日常生活に必要な多様な交通手段を安定的に確保し、地域の活力維持と公共サービスのためのアクセス向上を図り、持続可能な公共交通体系の構築を推進する。</p>			<p>交通空白地域や交通不便地域の移動機能が確保され、幹線道路を主体とする路線バスとこれを補完する細街路へのはちバスを含め、多様な交通手段の導入により、持続可能な交通環境が向上している。</p>			<p>はちバスは、各種許可手続等を完了した上で、令和8年10月から、市内10か所の生活圈エリア内において実証運行を開始している。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・運行ルート、運行車両、運行日、運行時間、運賃等の運行計画は策定済みである。実証運行に向け、この計画に基づき、運輸局からの運行許可、警察とのバス停協議などを引き続き進める。</p>			<p>・交通空白地域に加え、路線バスの減便、廃止により、交通空白地域が拡大している。 ・現行のはちバスに対して、ルートの拡大や増便の市民要望があり、これに対応する必要がある。 ・現行のはちバス車両5台すべての走行距離が60万kmを超えており、更新時期にきている。 ・地域公共交通の更なる充実に向けた検討が必要である。</p>			<p>・新たな地域公共交通として、市内10エリアにおいて、各エリアを週3日、地域に応じた車両(ポンチョおよびワゴン)を使用し運行する。 ・地域の現状を踏まえた更なる地域公共交通の充実に向けた移動手段を検討する。</p>			
6	施策番号	27	細施策番号	1	細施策名	地域公共交通の確保	事業名	地域公共交通の充実（自動運転バス導入支援）	
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる重点事業の推進			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>都市計画マスタープランが掲げる「すべての人が移動しやすい交通環境」の実現に向け、公共交通の運転士不足への対応や地域公共交通の充実を図るため、自動運転バスの運行導入を図る。</p>			<p>安全性と環境性に重視した自動運転技術を活用した路線バスが幹線道路に導入され、更なる地域公共交通の充実に向け、他の地域公共交通への導入も検討されている。</p>			<p>大学との連携により、南口エリアにおいて安全性の高い自動運転バスが地域公共交通として導入されるとともに、他ルートへの展開についても検討が進められている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・国の伴走支援を受け、八王子駅南口と桑都の杜を結ぶ自動運転運行について検討を進めた。 ・東京工科大学との「AI・DXを活用した連携に関する協定」に基づき、導入に向けた検討を進めている。 ・国補助協議中(国土交通省・内閣府)。</p>			<p>・交通空白地域に加え、路線バスの減便、廃止により、交通不便地域が拡大している。 ・自動運転バスの導入には、財源の確保と市民が安心して利用できるよう、安全性の確保が必要である。 ・自動運転バスが安全に走行するためには、複雑な市街地走行や悪天候下での対応など、自動運転技術のさらなる向上が必要である。</p>			<p>・令和8年10月に八王子駅南口と桑都の杜を結ぶ「とちの木通り」において、自動運転バスの実証運行を実施する。 ・令和9年2月にルートを延伸し、八王子駅南口から工科大学まで、自動運転バスの実証運行を実施する。</p>			